

会議名	第2回 八王子市動物愛護推進協議会	
日時	平成28年1月18日(月) 午後2時00分~4時00分	
場所	八王子市保健所 別館1階会議室	
出席者氏名	委員	飯田公司、河合博明(座長)、小泉正明、渋谷寛、塚本富男、対馬美香子、 富永律子、丸山総一(副座長)(50音順)
	説明者	伊東主査、西尾主任
	事務局	細川えみ子保健所長、山野井寛之生活衛生課長、伊東健一生活衛生課主査、 西尾紗智生活衛生課主任、富山善登生活衛生課主事
欠席者氏名	小林結花	
議題	① 殺処分のさらなる減少について ② 動物由来感染症に係る普及啓発について ③ 推進員の役割と位置づけについて	
公開・非公開の別	「一部非公開」	
傍聴人の数	「なし」	
配付資料名	1. 殺処分のさらなる減少に向けた本市の取り組み 1-1. 犬猫の収容および処分状況 2. 平成26年度 所有者からの引き取り理由 3. 平成26年度 所有者等からの引き取り相談 4. 動物由来感染症に係る普及啓発について 5. 八王子市動物愛護推進員の役割と位置づけについて 6. 動物由来感染症 ハンドブック2015(厚生労働省作成) 7. 平成27年9月15日発行広報はちおうじ「動物愛護週間特集号」 8. 八王子市動物愛護推進協議会委員名簿 9. 八王子市動物愛護推進協議会設置要綱 10. 今後の予定について	

<p>会議の内容 (要旨)</p>	<p>【河合座長】 ○座長より挨拶 【事務局：伊東】 ○傍聴者について報告（傍聴者なし） 【事務局：細川】 ○保健所長より挨拶 【事務局：西尾】 ○配布資料の確認 【河合座長】 ○本日の議題について確認 ○一部非公開であることを確認 ○各回で協議するテーマについてはその回である程度結論付け、推進員に関する議論については今回を入れた3回の議論で結論付けていくことを確認 【委員各位】 了承 《議題1、殺処分のさらなる減少について》 【事務局：伊東】 ○資料説明 【丸山副座長】 八王子市で収容した犬や猫を譲渡する場合に、不妊去勢手術はしていますか。また、マイクロチップは入れているのでしょうか。 【事務局：伊東】 現在、譲渡については、市で実施しておりません。収容動物は東京都動物愛護相談センターへ送致した後、センターから譲渡されます。そのとき、譲渡前に不妊去勢手術などを行っているかどうか詳細については、把握をしておりません。 【丸山副座長】 獣医師会でもマイクロチップを推進していますし、市としても把握をしておいたほうがいいのではないのでしょうか。 資料では子猫の収容数が多いように感じますが、月齢はどのくらいの猫が収容されているのでしょうか。 【事務局：伊東】 子猫の引き取りは自活できない猫に限っているので、およそ1～3週くらいが多いです。</p>
-----------------------	--

【丸山副座長】

資料2の引き取り理由にある、「家族に動物アレルギー反応がでた」が2件ありますが同じ家族ですか。別の家族の話なのでしょうか。

【事務局：伊東】

同じ家族での話です。

【丸山副座長】

7、8年飼っていてアレルギーに気付かなかったのでしょうか。それとも家族が新しく増えるなど、環境に変化があったのでしょうか。

【事務局：伊東】

新しい家族が増え、しばらくしてアレルギー反応が出たものでした。

【飯田委員】

○自作資料を配布（「殺処分さらなる減少」に対する意見提言）

・昔ながらの考えで、生まれたばかりの子猫を川に捨ててしまう習慣も残っているため「いのちの教育」は必要であると考えます。

・シェルターを設置することができたとしても、それがあから捨ててもいいという考えが生まれてしまう危険がある。

・殺処分0の定義をボランティア自身も持つようにしないと、取り組みが絵に描いた餅に終わってしまう。

・ボランティアによる対応はあくまで現場での対応なので、目標を示さないとゴールが見えない取り組みになってしまう。

・後見人などがいないと高齢者に譲渡ができないことについても何らかの整理が必要だと考えている。

以上が現場の声ですが、猫に関して猫擁護、愛護の考え方ではなく環境保全の取り組みとして地域猫活動に取り組む必要があると考えます。

また、現状、地域猫活動は限られた人たちによる活動であるということが課題であり、今後表立った活動として取り組めたらいいと思っています。

そのためにはボランティアだけでなく、保健所、獣医師会が一体となり取り組むような地域活動支援が必要です。

飼い主が飼いきれなくなった動物を保健所に引き取ってもらうような相談が入った時に、新たな飼い主を捜してもらうことは必要であり、数字として出てきています。

しかしそれだけではなく、保健所からボランティアに助けを求めたり、ボランティア活動の支援として助成金を交付し、ボランティアが不妊去勢手術をしやすいようにしたりする取り組みも有効です。

ボランティアの中で猫に感情移入してしまい、限界を超えて多頭飼育崩壊となる問題もあります。

これらの問題をまとめると、人力とお金が足りないことがわかります。一般の方に対する啓もう活動で終わってしまうと活動に結びつきません。

企業は一般の方々に好印象を持たれるために CSR 活動をやる動機があります。

数字としてみると、動物が好きでも飼っていない人は市内で 14 万人程度いると思われ、公的機関から呼びかけをしてほしいと思います。

【対馬委員】

資料 1-1 について、市内の現状がよくわかりました。迷子の犬も 7 割程度戻り、残りも譲渡に回っていることがわかります。犬の飼い主については適正飼養ができていない飼い主が増えていると思います。

飼い主の元に戻った犬の中に迷子札、鑑札をつけていたものはどれくらいありましたか。

【事務局：伊東】

およそ、3~4 割くらいかと思います。

【対馬委員】

身元表示については不十分なことがわかります。殺処分数というゴールの部分のみを見るのではなく、収容数、返還・譲渡の数が変わってくれば殺処分数も減ることになります。

やはり、殺処分数を減らすためには飼い主自身が知識を身につけて適正飼養をすすめていくことが必要です。行政としても定期的に講習会を行うことや、推進員をどんどん利用して欲しいと思っています。

また、高齢者や一人暮らしでペットを飼っている方へのサポート体制も何かできればと思います。

飼われているペットだけでなく、飼い主のいない猫、特に子猫についてはボランティアの行う TNR 活動が重要であり、必要があれば推進員も説明します。

【河合座長】

鑑札は装着していても外れてしまうことがあります。しかし、マイクロチップが入っていれば取れることはないため、飼い主のもとに戻りやすいです。日本獣医師会もペットの身元表示としてマイクロチップの装着を推奨しておりますので、行政も推奨してもらいたいと思います。

殺処分数は良い方向に向かっていると思いますが、子猫に関してはどうしても難しい部分があります。

ボランティアから見て最近の子猫の数はどうですか。

	<p>【飯田委員】 数年前に比べて減ってきてはいます。特に行政からの不妊去勢手術助成金がスタートしてから減っていると思います。</p> <p>【丸山副座長】 ボランティア活動をしているというのを、一般の目からもわかりやすくするために、腕章やベストをつけるのはどうでしょうか</p> <p>【飯田委員】 団体によっては、活動中にスカーフ、ジャケットを着るところもあります。ただ、猫の活動家の中には団体として活動していない、いわゆる個人ボランティアの方が多くいます。表に出てこない活動であったり、猫に餌だけあげたりしている人も多くいるのが実情です。</p> <p>【丸山副座長】 行政はボランティアが譲渡会を保健所で行う際にも、マイクロチップの装着や登録について指導、飼い方や感染症についての話をしたほうが良いのではないのでしょうか。 また、先ほどの飯田委員の資料の中にありました、企業からのサポートを受けたいという話については、ペットフードの販売業者などに話を持ちかけてみてはどうでしょうか。</p> <p>【刈馬委員】 適正飼養については、まさに譲渡時の講習会が必要だと思っています。月1回程度、定期的に誰でも参加できる適正飼養の講習会を実施してはどうでしょうか。</p> <p>【飯田委員】 ボランティアによって団体のルールや知識のレベルが異なってくることも問題だと思います。活動を行う上でガイドラインのようなものが定まっていたほうが、活動自体が広まりやすくなるのではと思います。</p> <p>【丸山副座長】 そのようなルールを作るのであれば、行政から示したほうが良いと思います。</p> <p>【飯田委員】 活動内容の基本形、ひな形を示すだけでも良いかもしれません。</p> <p>【事務局：伊東】 現状では猫ボランティア3団体と連携し、定期的な打ち合わせ会を行い、連携強化を図っています。</p> <p>【飯田委員】 八王子市内では猫のおうち探しの会が活動するための場所を持っており、HAPnetは保健所の駐車場を借り、譲渡会を行っています。</p>
--	--

	<p>【河合座長】 いつ譲渡会を行っているかなど、情報の発信はどのようにして行っていますか。</p> <p>【飯田委員】 ホームページ等で行っています。</p> <p>【丸山副座長】 学生を連れて、神奈川県動物保護センターに自主的に行くことが多いのですが、神奈川県では動物を譲渡するときに講習を受けないといけないというルールがあります。 しっかりと飼い主になろうという人が知識を身につけ、適正飼養に理解を示さないと譲渡はしないそうです。</p> <p>【刈馬委員】 今後、譲渡を受ける側の人への対策を八王子市にはしてもらいたいです。</p> <p>【丸山副座長】 参考に、神奈川県では、マイクロチップの装着は任意ですが、不妊去勢手術をしないと譲渡はしないそうです。 対象動物として子犬は少なく、猫の収容が多いようですが、犬と猫に対する考え方に違いがあるのかなと思います。猫に関して何が正しく、何がいけないのかを示すのは難しいですが、ボランティアに対して活動のガイドラインを示すことや、ボランティアを登録制にして把握していくことも必要かと思います。</p> <p>【渋谷委員】 資料2の引き取り理由の中に、狂暴化というのがありますが、どの程度の狂暴性が引き取りの基準となりますか。</p> <p>【事務局：伊東】 基準はありません。ただ、咬む犬であるということが多く、このケースでも咬まれた飼い主の怪我が重く、総合的な理由で引き取りに至りましたが、引き取り理由としての狂暴化の主なものは「咬む」ということでした。</p> <p>【渋谷委員】 法改正に伴い飼い主からの引き取りを拒否できるようになりましたが、それで相談者と揉めたことはありますか。</p> <p>【事務局：伊東】 相談者からかなり強く引き取りを求められることもあります。</p>
--	--

【対馬委員】

ペットの引き取りを行政に依頼してくる人たちは、ペットショップで衝動買いをしてすぐに飽きてしまった人たちかなというイメージが一般的にありますが、資料3を見てみると、相談のあったケースのほとんどが5~6才以上であり、飼い主になにか生活状況などの変化があったのかという感じがします。

咬み癖があるという理由で行政に引き取りの相談があり、やり取りの結果、保留やキャンセルになった犬はその後どうなったのでしょうか。市民の安全という意味で気になります。行政に引取りを相談するほど咬み癖の問題がこじれる前に飼い主が適切な対処を知る方法や講習会があれば、また行政がしつけ教室などの案内をしていれば変わっていたのかなと思います。

【河合座長】

様々な意見が出ましたが、ここで二つ目の議題に移ります。

≪議題2、動物由来感染症に係る普及啓発について≫

【事務局：西尾】

○動物由来感染症について説明

【丸山副座長】

○パワーポイントで動物由来感染症について説明

【対馬委員】

八王子市内でのズーノーシス（動物由来感染症）患者はいますか。

【事務局：細川】

特に報告を受けているものはありません。

【対馬委員】

特にどの感染症が広まっているというわけではなく、全般的な普及啓発をということですね。

【丸山副座長】

届け出が必要な症状の重いものばかりではなく、中には感染しても風邪だと思ってそのままにしているケースもあるのではないかと思います。

【飯田委員】

まずは広く知ってもらうことが重要だと思います。例えばセミナーなどを行う以前に、動物の愛護について興味を持ってもらうため、我々の団体ではCDを作成しました。

【河合座長】

どんな曲なのですか。

【飯田委員】

2曲ありまして、動物愛護の曲である「わんだふるにゃんだふる」と、同じような愛護の活動をしている人に語りかけるような曲である「ともとともに」という曲です。

【富永委員】

日々の診療の中で患者さんに感染症の話を積極的にするようにはしています。まず、そもそも知らない人が多いというのが現状ですが、開業医として認知してもらう努力をしています。

【丸山副座長】

ズーノーシスについては説明するのに専門的な知識が必要であり、それをわかりやすく伝えるために、獣医師会から注射実施のタイミングで説明したり、マンガのようにわかりやすくしたパンフレットを作成したりすると効果的かと思います。

【河合座長】

病院で実際にやらせていただいておりますが、職業体験みたいな形で子供に獣医の格好をさせ、親と一緒に参加できる形式で噛み砕いた話をするとう聞いてもらえます。なかなか獣医師の立場でないと話せない内容もありますので、話をする場を設けていくことが必要かと思います。

【事務局：細川】

獣医師会と保健所で一緒にパンフレットを作成したら、活用していただけるでしょうか。

【河合座長】

どうでしょうか。世田谷区などと違い、八王子では動物フェスティバルなどもあまり盛大に行わないので。

○本市の愛犬手帳を委員に配布

【丸山副座長】

例えば小学校で獣医師の先生が講義をするのはどうでしょうか。

【河合座長】

市から依頼されて、学校で講義を実施することは年に10~15校くらいありますが、内容はウサギやニワトリなどの学校飼育動物に関することです。

【対馬委員】

動物からうつる病気の話については、動物に接点がない人に対して感染リスクは低く、むしろ恐怖感を煽ってしまう側面もあります。ハイリスクグループである動物飼養者などに病院などで話をするほうが費用対効果も高いと思います。

	<p>ドッグラン利用者に対して話したり、病院の待合室などで読めるマンガを置いたりするのがいいと思います。先ほど紹介のあった CD も良いと思います。</p> <p>【飯田委員】</p> <p>何を伝えたいのか、目的によってそれをを行う場所も変わってくるのかと思います。このような保健所、獣医師会、ボランティアが意見交換を定期的にできる場があるということは非常に良いと思います。</p> <p>【対馬委員】</p> <p>先ほど配布された愛犬手帳ですが、同じように、猫の譲渡会の時に渡すものなどを保健所で作ってもらえれば活用できるかと思います。</p> <p>【河合座長】</p> <p>全体的に方向付けはできたと思います。最終的な結論に関しては事務局にお願いしたいと思います。</p> <p>【事務局：山野井】</p> <p>推進員、ボランティア、事務局の連携の中で、様々な課題があることに対して今後さらに連携を強化していく方策などをお示しできればと思います。</p> <p>【事務局：伊東】</p> <p>○第 2 回協議会の議事録に署名する委員は対馬委員とすることで提案。 ⇒対馬委員了承</p> <p>○委員のマイナンバー収集に関する説明</p> <p>【河合座長】</p> <p>委員の皆様から、様々なご意見などをいただきました。</p> <p>本日の議題について、最終的な結論を事務局でまとめていただき、次回の協議会で決定したいと思いますが、次回の協議会まで期間がありますので、結論をまとめたものを事前に皆様に送付する予定です。</p> <p>次回の協議会は、7 月を予定しておりますので、1 か月前を目途に開催通知を送らせていただきます。</p> <p>それでは、本協議会を閉会いたします。</p>
会議録署名人	平成 年 月 日 署名